

	計画改定に向けての意見（平成20年7月31日）	パブリシティーにおける委員の意見	計画に盛り込んだ内容 区のお考え
相談支援部会	<p>相談支援部会 障害者を地域で支える仕組みを作ることが必要である。</p> <p>（１）相談支援事業所と各関係機関との「ネットワーク作り」</p> <p>①当事者、家族に対して <u>相談支援事業の内容と、当事者にとって必要な情報や社会資源を分かりやすく説明し、理解してもらうことが必要である。</u></p> <p>②就労支援機関に対して <u>各関係機関の連携のあり方を検討することが重要である。</u></p> <p>③特別支援学校に対して <u>生徒の在学中から就労支援機関や、作業所・施設と連携をとり、卒業後にスムーズに地域移行できる仕組み作りが必要である。</u> <u>また、自立支援協議会において、特別支援学校関係者と情報交換を密にし、組織的に連携を深めていくといった方法も考えられる。</u></p> <p>④成年後見・権利擁護機関に対して <u>事業を利用する当事者に不安を与えないために、制度の内容を具体的に示し、説明することが必要である。</u></p> <p>⑤医療機関に対して <u>地域の医療機関との連携が今後ますます必要となってくる。</u></p> <p>自立支援協議会 委員のコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の支援機関（児童相談所、児童養護施設）などとの連携の必要性がある。 ・障害者にケアマネジャーがいない問題は大きい。連携というが支援技術の一つである。 ・行政がやることと相談支援事業所がやることは権限が違う。はっきりさせ、相談の機能強化を ・ネットワークには、サービス事業所、通所施設、グループホーム関係者も加えるべきである。 ・地域自立支援協議会での役割は重要である。 ・相談支援事業の利用者にわかるパンフレットが無いので作成の必要性がある。 	<p>①杉並区の人口から相談支援事業所が7ヶ所というのは少ないのではないかと。</p> <p>②障害者の地域自立生活の実現のための「ネットワークの中核」と位置づけた場合、従来考えられていた関係者のみではなく、地域住民や企業関係者等、一般区民の参加などを計画に盛り込むことはできないか。また、専門部会が、現状では2つしか設置されていなく数の拡大を具体的に表現すべきではないか。</p> <p>③ケアマネジメントに言及があるが、評価機能についての言及がない。利用者の評価、行政の評価や事業者の評価に加え、第三者による評価も必要になる。</p>	<p>推進プラン2－（１）相談支援の充実①相談窓口の整備のなかに、情報提供やサービス利用援助などの相談支援の仕組みづくりの重要性を盛り込み、充実させることとしています。</p> <p>区が相談支援を委託する事業所は、平成22年度までに7ヶ所設置する予定です。なお、サービス利用計画を作成する東京都から指定された相談事業所が区内に10ヶ所あります。</p> <p>推進プラン2－（２）地域自立支援協議会の充実の中に、サービス事業所、教育、就労、医療機関、ボランティア団体、権利擁護機関などとネットワークを作ることを記入して充実していくこととしています。自立支援協議会の今後の委員や部会のあり方については、ご意見を伺いながら、より機能を果たしていけますよう内容を充実していきたいと思えます。</p> <p>会議の進め方については個別支援会議を中心とした重層的な仕組みを作っていくよう関係者とも話し合いながら進めていきます。</p> <p>推進プラン2－（５）相談支援の仕組みづくりの中に、制度の狭間にある障害者、高齢の障害者、地域移行した方、重複障害の方など継続した支援が必要な方に、複数の機関がかかわり適切な相談支援ができるような仕組みを作ることを盛り込んでいます。適切なサービス利用計画が作成されるよう、相談支援の充実を盛り込んでいます。</p> <p>ケアマネジメントには当然モニタリングを含んでいます。サービス利用計画を相談支援事業所が作成する際に利用者が不利益を被ることがないようにします。これから進めていく課題でありますので、関係者の意見を聞きながら進めていきます。</p>
	<p>（２）個別支援会議の重要性</p> <p><u>各関係機関が集まって、支援の方向性を話し合う場の個別支援会議が重要。</u></p> <p><u>相談支援事業所間で「個別支援会議」のやり方を学ぶ機会を設けること、相談支援部会を有効活用していくことなどの方法を考えていく。</u></p> <p>自立支援協議会 委員のコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援機関でも個別支援会議の重要性は高まっている。きちんとしていると企業側も安心する。 ・個別支援会議についてヘルパー事業所も参加したい。長期的、継続的に見てくれる人がいると安心する。個人情報も守るのは当然であるが、使われなければ支援できない場合がある。相談支援部会で検討すべきである。 	<p>① 個別ケア会議の拡大充実が不可欠だと考えます。</p> <p>②乳幼児期から青年期までに渡る個別の支援計画が求められているが、個別の支援計画の一貫性が示されていない。個別支援計画のフォーマットの策定など具体的な方策が必要である。</p>	<p>推進プラン1－（３）①特別支援教育の充実の中に、特別支援学校からの地域生活移行に関しての具体的な連携の方法について記入しています。</p> <p>「幼児期」「学齢期」「成人期」と個別支援計画は、作成する機関が異なるなどから関連性がすくない状況です。このため、計画においては、各作成機関が連携をとるなどして、継続的な個別支援計画となるよう区が調整を図っていきます。</p> <p>推進プラン2－（２）地域自立支援協議会の充実の中に、障害者の視点に基づく相談支援のあり方を検討のなかに含めて充実することとしています。</p>

	計画改定に向けての意見（平成20年7月31日）	パブリシティーにおける委員の意見	計画に盛り込んだ内容 区の考え方
地域移行促進部会	<p>地域移行促進部会 障害の重い人のグループホーム（ケアホーム）に求められるもの</p> <p>(1) 施設整備について</p> <p>1) 施設の設置拡大と中間施設の創設</p> <p><u>入院や入所施設から直接グループホーム（ケアホーム）で生活することが難しい人を対象に、生活・社会体験や段階的服薬調整支援などの役割を担う中間施設が望まれる。</u></p> <p>2) 望ましい施設構造</p> <p><u>バリアフリーであること、防音設備があること、火災報知機や消火設備の備えがあること、当事者が気軽に集える場があることなどが求められる。</u></p> <p>3) 施設情報の提供と共有化</p> <p><u>グループホーム（ケアホーム）の生活や支援内容の特徴、費用などのイメージができるようなパンフレット等の作成や施設情報の共有化ができるような仕組みづくりが求められる。</u></p> <p>自立支援協議会 委員のコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行者だけでなく、現在のグループホームの制度の中でも合わなければ杉並にいられないことも問題である。 ・精神のグループホームでは、世話人が個別支援会議ひらいている。相談支援事業所と連携してマネジメントしていけば、通過型のグループホームが機能して、利用者が回転していく方向ができる。しかし、それにしても5ヶ所では少なすぎる。 	<p>①グループホームのガイドライン作成には、入居者や事業者の参画のもと行われるべきと考えるが、作成に関して具体的な作成方法等について明記する必要があるのではないかと。</p>	<p>推進プラン4－（3）地域移行体制の強化のなかで、グループホーム、ケアホームの整備をすすめることとしています。</p> <p>推進プラン6－（1）グループホーム・ケアホームの確保の中で、グループホーム等の整備方法を記入し進めることとしています。その中で、今後のグループホームの質・バックアップ体制のシステムを構築していくことにしています。</p> <p>推進プラン6－（2）グループホーム等のサービス向上と事業者支援の中に、施設整備を含むガイドラインの作成を記入しています。ガイドライン作成にあたっては、利用者や事業者などからの意見を取り入れるなどしていきたいと考えています。</p>

<p>(2) 支援（支援の量・質と体制整備）について</p> <p>1) 支援の量と質の確保 <u>障害の重い人が安心して生活できるためには、ケアの量や質に見合った人員配置および職員の支援技術が求められる。</u></p> <p><u>自立支援協議会委員のコメント</u> ・精神障害者のグループホームでは、障害の重い人たちのための滞在型について国基準では常勤職員を置けない。区の単独補助が不可欠。</p> <p>2) 支援体制の確立 <u>①専門性のある相談窓口や生活支援者（主治医、かかりつけ医、訪問看護師、ホームヘルパー、作業所職員、権利擁護機関など）の存在、②インフォーマルな見守り（ボランティア、ピアサポーター、アパートの大家さんなど近隣の支援者）の存在、③キーパソンとなる人の存在と連携が不可欠である。またこれらの職種や機関が、状況に応じた見守り、服薬・受診の支援、金銭管理など具体的連携をとるための仕組みづくりが必要となる。</u></p> <p>3) 地域の中の人材育成 <u>専門職としての精神科訪問看護師・訪問介護ヘルパーの誘致・育成、きめ細やかな支援を行うためにピアサポーターや仲間としてのOB、ボランティア、地域の見守り組織の育成の具体化を進める必要がある。</u></p>	<p><u>①障害者支援のための地域ネットワークの構築について計画内容に盛り込むべきではないか。いろんな機関が有機的に連携して充実して支援ができるようになると良い。</u></p>	<p><u>推進プラン2－（5）相談支援の仕組みづくり</u>の中に、障害者ケママネジメントの手法を用いた支援体制の確立を図ることとしています。また、適切なサービス利用計画が作成されるよう、相談支援の充実を盛り込んでいます。</p> <p><u>推進プラン6－（2）グループホーム等のサービス向上と事業者支援</u>の中に、スキル向上や事業者支援、施設整備を含むガイドラインの作成を記入しています。</p> <p>職員配置については、グループホームのあり方の検討の中にも含まれます。ガイドライン作成にあたっては、利用者や事業者などからの意見を取り入れるなどしていきたいと考えています。</p> <p><u>推進プラン3－（6）－②障害者の機能低下の防止</u>の中に、訪問看護の利用を促進し、服薬管理等の医療面のサポート体制を強化していくことを盛り込みました。</p> <p><u>推進プラン2－（5）相談支援の仕組みづくり</u>の中に、地域移行した方など継続した支援が必要な方に、複数の機関がかかわり適切な相談支援ができるような仕組みを作ることを盛り込んでいます。</p> <p><u>推進プラン2－（3）ピア相談等の充実、推進プラン3－（5）支援者の育成と資質向上の支援</u>で、インフォーマルな見守り人材について記入しています。</p>
<p>その他の項目 地域自立支援協議会委員より意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルパー事業所では、人手不足の問題が大きい。 在宅で生活しているとマンパワーの力で解決できることが多くある。人材の育成は急務である。 <p>・精神障害の就労支援が遅れている。仕組みづくりを急ぐ必要がある。</p>	<p><u>「権利擁護」について社会福祉協議会との連携のあり方について明示する必要があるのではないか。</u></p> <p><u>作業所からの就職者数の目標値について根拠を明確に。就労継続支援A型事業の具体的な内容と支援策</u> <u>チャレンジ雇用については2名では少なすぎます。</u></p>	<p><u>推進プラン3－（5）支援者のスキルアップへの支援</u>の中でニーズに応じられるヘルパーの養成のための支援を行います。</p> <p><u>推進プラン8－（3）ネットワークを活用した就労支援</u>の中で精神障害者の就労支援の仕組みも考えていきます。</p> <p>権利擁護事業につきましては、成年後見センターで行っておりますが、業所や福祉事務所などとの連携を強化し、一層利用しやすい事業となっていく予定です。なお、福祉サービス利用による権利侵害に関する窓口は、しています。</p> <p>作業所からの就労者の数ですが、雇用形態にはとらわれず、就労をしています。</p>

	<p><u>雇用支援ネットワークのあり方について、障害者雇用支援事業団と区の役割を明確に</u></p> <p><u>企業実習への奨励金の考え方をはっきりさせてほしい。</u></p> <p><u>ジョブコーチの育成と配置の考え方</u></p> <p><u>工賃アップの方策特に区の仕事を流すこと</u></p> <p><u>地域活動支援センターの積極的な位置づけを明確にしてほし</u></p>	<p>A型の事業所においても、雇用契約を結ばない利用者もいることから、の対象としていきます。安定した事業が継続できるように、経営のコンの導入などの支援など事業所の意見を聞きながら進めてまいります。福A型の移行についても、事業所と話し合いながら進めていきます。チャレンジ雇用については多くの方がこの事業を利用していただけるとよいと思います。人数については固定したものではありません。</p>
--	---	--